## 令和元年加美町議会第7回臨時会会議録第1号

## 令和元年10月29日(火曜日)

# 出席議員(18名)

1番	味	上	庄-	一郎	君		2番	猪	股	俊	_	君
3番	早	坂	伊佐雄		君		4番	早	坂	忠	幸	君
5番	三	浦		進	君		6番	髙	橋	聡	輔	君
7番	三	浦	又	英	君		8番	伊	藤	由	子	君
9番	三	浦	英	典	君	1	0番	沼	田	雄	哉	君
11番	_	條		寛	君	1	2番	伊	藤		淳	君
13番	伊	藤	信	行	君	1	4番	佐	藤	善	_	君
15番	下	Щ	孝	雄	君	1	6番	米	木	正	_	君
17番	木	村	哲	夫	君	1	8番	エ	藤	清	悦	君

## 欠席議員(なし)

欠 員(なし)

## 説明のため出席した者

町			長		猪	股	洋	文	君
副	田	町		長		橋		洋	君
		ē ・ 選 会書記			佐	藤		敬	君
会計	管理者	兼会計	課長		佐	藤	和	枝	君
危	幾 管	理 室	長		塩	田	雅	史	君
企 i	画 財	政 課	長		熊	谷	和	寿	君
ひと	・しご	と推進	課長		相	澤	栄	悦	君
町	民	課	長		荒	木	澄	子	君
税	務	課	長		浅	野		仁	君
農	林	課	長		三	浦	勝	浩	君
農業振興対策室長						津	寿	則	君

森林整備対策室長 佐々木 実 君 商工観光課長 岩崎行輝君 建設課長 長田裕之君 保健福祉課長 内 海 悟 君 上下水道課長 大場利之君 小野田支所長 岡崎秀俊 君 宮崎支所長 猪股 繁 君 総務課参事兼課長補佐 遠 藤 伸 一 君 育 長 教 早 坂 家 一 君 教育総務課長 二瓶栄悦君 生涯学習課長 兼スポーツ推進室長 上野一典君 太田浩二 農業委員会事務局長 君 代表監查委員 小 山 元 子 君

### 事務局職員出席者

 事務局長
 武田守義君

 参事兼次長
 内海 茂君

 主幹兼総務係長
 内出由紀子君

 主幹兼議事調査係長
 後藤崇史君

#### 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第17号 専決処分した事件の報告について(令和元年度陶芸の里スポー ツ公園陸上競技場大規模改修工事請負変更契約の締結につい て)
- 第 4 報告第18号 専決処分した事件の報告について(令和元年度加美町中新田B &G海洋センター多機能化改修工事請負変更契約の締結につい て)

- 第 5 報告第19号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
- 第 6 議案第104号 工事請負契約の締結について(令和元年度五輪橋ほか1橋修繕 工事)
- 第 7 議案第105号 物品購入契約の変更について(平成31年度雪寒機械(11t 級車輪式除雪ドーザ)購入)
- 第 8 議案第106号 物品購入契約の変更について(令和元年度小型動力消防ポンプ 付積載車購入)
- 第 9 議案第107号 物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投用囲い購入)
- 第10 議案第108号 物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入)
- 第11 議案第109号 令和元年度加美町一般会計補正予算(第4号)
- 第12 議案第110号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3 号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

午前10時00分 開会・開議

○議長(工藤清悦君) 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

開議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会は、クールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年加 美町議会第7回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) 皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、台風19号に伴う大雨による被害状況等についてご報告申 し上げます。

10月12日から13日にかけて過去最大級の勢力で首都圏から東北へ進んだ台風19号は、東日本各地に甚大な被害をもたらしました。宮城県内においては、堤防の決壊などによる河川の氾濫、大規模な浸水、土砂崩れ等で宮城県災害対策本部の25日現在での発表では、亡くなられた方は19名、行方不明者2名、重軽症者39名の人的被害に加え、住家被害で全壊4棟、半壊171棟、一部損壊465棟、床上浸水2,934棟、床下浸水1万2,182棟の被害が発生しております。

台風上陸から2週間が過ぎた今なお、避難所での生活を強いられている方々や行方不明者がいるなど、未曽有の暴風雨で、広範囲に被害がもたらされました。

ここに、台風19号によりお亡くなりになられた方々に慎んでお悔やみ申し上げますとともに、 被災された全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

記録的な大雨をもたらした台風19号、本町においても降り始めからの総降水量で過去最大となる412ミリを小野田地区の青野で観測しております。

初めに、この台風19号に係る本町の対応についてご報告申し上げます。

詳細について、お手元に配付しております資料のとおりですので、ごらんいただきたいと思います。

大雨被害に備え、10月12日午前より避難所の準備を進め、午後1時に加美町全域に高齢者等 避難準備開始を発令、町内5施設に避難所を開設し、避難者の受け入れを開始しました。午後 6時には災害対策本部を設置し、大雨による土砂災害、河川洪水の危険性が上昇したことから、 午後7時に町内全域に警戒レベル4の避難勧告を発令し、同時に、公民館、福祉センター、学 校等避難所を17施設に拡大し、消防団に広報巡回をお願いしております。

さらに、10月13日午後 0 時30分に気象庁より大雨特別警報が県全域に発令されたことから、 町としては初めて町内全域に警戒レベル 5 相当の避難指示を発令し、人命最優先の災害対策を 行いました。

避難所には最大で294名の方が避難されております。

その後、午前5時45分に大雨特別警報、防風警報が解除されたことにより、ほとんどの避難 所を午前7時に閉鎖、午前10時35分には全ての避難所を閉鎖しました。避難者全員無事に帰宅 されております。

午前11時52分には大雨警報、洪水警報が解除されましたので、町内全域の避難指示、避難勧告を解除しました。

次に、被害状況についてご報告いたします。

10月25日現在での被害状況ですが、幸いにも人的被害はなく、断水や停電などのライフラインが途絶する被害もありませんでした。建物等の被害ですが、住家の床上浸水が1棟、床下浸水が16棟となっております。のり面崩壊、路肩決壊等による道路等の被害が国道、県道で2カ所、町道で85カ所、農道、林道で47カ所、堤防崩落、護岸崩落等による河川の被害が18カ所、河川公園の被害が4カ所、その他河床路の被害が3カ所となっております。

また、路面決壊、のり面崩落等により県道柳沢中新田線、町道下狼塚高川南線などを通行どめにしております。

農作物等の被害については、水稲が8~クタール、大豆が330~クタール、野菜が49~クタールの冠水浸水の被害を受けております。

また、今回は、稲刈り後ということで、農地等へ稲わらが堆積するという被害が出ております。

次に、農業用構造物、農地等の被害ですが、農業用取水堰や水路等の被害が40カ所、のり面 崩壊、土砂流入等による農地の被害が10カ所、ハウスの被害が1棟となっております。

公共施設、公共物の被害については、雨漏りなど、12施設で確認されており、土砂崩れに伴 う光ケーブル共架柱の損壊と倒木等による被害が4件発生しております。

また、木伏工業団地では企業11社が浸水による被害を受けております。

これらの被害により、現時点での被害額は7億6,137万円に上るものと見込まれております。

本臨時会にこの台風19号に伴う災害復旧費用として、応急復旧に係る経費及び補助債に係る 測量設計委託料等について補正予算を上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

現在町では、この台風19号により家屋等へ被害を受けた方を対象に、罹災証明、被災証明発行の申請受け付けを税務課で行っております。

また、宮城県等から応援要請がありましたので、被害が著しい大崎市、涌谷に被害復旧支援として職員を派遣しており、今後丸森町へも派遣を予定しております。

最後になりますが、復旧に当たっては、国や県、または関係機関と連携を図りながら、万全を期してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、よろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、台風19号の被害状況等についてのご報告とさせていただきます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(工藤清悦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番早坂伊佐雄君、4番早坂忠幸君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長(工藤清悦君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これに異 議ございませんか。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(工藤清悦君) 異議なし認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。
- ○議長(工藤清悦君) お諮りいたします。日程第3、報告第17号専決処分した事件の報告について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事請負変更契約の締結について)及び日程第4、報告第18号専決処分した事件の報告について(令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能改修工事請負変更契約の締結について)、以上2カ件は、いずれも消費税率変更に伴う工事請負変更契約の締結についてでありますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なし認めます。よって、日程第3、報告第17号及び日程第4、報告第18号を一括議題といたします。

日程第3 報告第17号 専決処分した事件の報告について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事請負変更契約の締結について)

日程第4 報告第18号 専決処分した事件の報告について(令和元年度加美町中新 田B&G海洋センター多機能改修工事請負変更契約の締結 について)

- ○議長(工藤清悦君) 本件についての提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 報告第17号専決処分した事件の報告について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事請負変更契約の締結について)、報告第18号専決処分した事件の報告について(令和元年度加美町中新田B&G海洋センター多機能改修工事請負変更契約の締結について)、以上2件は関連しますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、議会の議決を経た工事請負契約について、令和元年10月1日から消費税法及び地 方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、消費税及び地方消費税の税率が8%か ら10%へ引き上げたことによる変更契約を行ったものです。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を経た工事請負契約について、契約金額の10%以内でその金額が1,000万円以下の場合は、町長の専決事項であることから、報告第17号については261万2,800円の増、報告第18号については149万円の増として、おのおの工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

以上、ご報告いたします。

○議長(工藤清悦君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第17号及び報告第18号を終了いたします。

日程第5 報告第19号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)

- ○議長(工藤清悦君) 日程第5、報告第19号専決処分した事件の報告について(和解及び損害 賠償の額の決定について)報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 報告第19号専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の 決定について)ご説明申し上げます。

本案件は、令和元年6月20日午後6時ごろ、大門170番地付近の町道大門横断線と町道城生山線の交差点を通過した際、雨水枡の一部が欠損していた箇所に車両左側の前後のタイヤがはまり、タイヤとホイールに損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町50%、相手方50%により賠償額が決定いたしました。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲においてその額を定めること、及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長(工藤清悦君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第19号専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)を終了いたします。

# 日程第6 議案第104号 工事請負契約の締結について(令和元年度五輪橋ほか1 橋修繕工事)

○議長(工藤清悦君) 日程第6、議案第104号工事請負契約の締結について(令和元年度五輪橋ほか1橋修繕工事)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第104号工事請負契約の締結について(令和元年度五輪橋ほか1橋 修繕工事)についてご説明申し上げます。

本案件は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、五輪橋及び平柳橋の2橋について修繕工事を行 うものです。

工事内容については、コンクリート断面の修復や構成桁の塗装塗りかえ、伸縮継手及び防護柵の交換等を実施するものであり、工期を令和2年3月31日までとするものです。

10月18日、16社を指名して指名競争入札を行いましたところ、東日本コンクリート株式会社が1億円で落札しましたので、同社代表取締役山縣 修と工事請負契約の締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、議案資料に入札調書と工事概要を添付しておりますので、参考にしていただきたいと 思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(工藤清悦君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号工事請負契約の締結について(令和元年度五輪橋ほか1橋修繕工事) の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第104号工事請負契約の締結について(令和元年度五輪橋ほか1橋修繕工事)は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第7、議案第105号物品購入契約の変更について(平成31年度雪寒機械(11 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)、日程第8、議案第106号物品購入契約の変更について(令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)、日程第9、議案第107号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入)、日程第10、議案第108号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入)、以上4件はいずれも消費税率の変更に伴う物品購入の変更についてでありますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第105号から日程第10、 議案第108号を一括議題といたします。 日程第 7 議案第105号 物品購入契約の変更について(平成31年度雪寒機械 (11 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)

日程第 8 議案第106号 物品購入契約の変更について(令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)

日程第 9 議案第107号 物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入)

日程第10 議案第108号 物品購入契約の締結について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入について)

- ○議長(工藤清悦君) 本件について提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 議案第105号物品購入契約の変更について(平成31年度雪寒機械(11 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)、議案第106号物品購入契約の変更について(令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)、議案第107号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入について)、議案第108号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入)、以上4件は関連しますので、一括してご説明申し上げます。

本案件は、議会の議決を経た物品購入契約について、令和元年10月1日から消費税法及び地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられたことによる変更契約を行うものです。

議案第105号については35万8,797円の増、議案第106号については30万円の増、議案第107号 については15万4,600円の増、議案第108号については15万260円の増の変更契約とするもので す。

物品購入契約については、変更契約における町長専決事項の規定がないことから、議会の議 決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(工藤清悦君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番(伊藤由子君) 関連でお聞きします。議案第107号の陶芸の里スポーツ公園の競技場円

盤・ハンマー投げ用の囲いを購入するということに関連してなんですが、これは大きな工事が必要なものなのかどうか。設置すれば終わりということなのかということと同時に、中新田高校にたまたま26日文化祭で行きましたら、投てきの競技で物すごい良い成績をおさめて、すぐにでも練習したいんだけれども、陶芸の里スポーツ公園は使用可能なのかどうかというようなお話がありましたので、参考までにお伺いしておきたいと思います。

- ○議長(工藤清悦君) スポーツ推進室長。
- ○生涯学習課長兼スポーツ推進室長(上野一典君) スポーツ推進室長でございます。

この投てきの囲いに関しましては、ルール改正で、今の投てきの囲いが低いということで、 高いやつを今度新しく入れるわけで、古いやつに関しては、中新田高校に寄贈しておりますの で、設置に関しては、現地で組み立てて、あとはキャスターがついていますので、そこを押し ていくという、ちょっと枠的には大きいんですけれども、何人かで押して競技場の中に入れて いくということのものでございます。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 8番伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 確認ですが、もしそれが簡単に時間を余り要しないで済むということであったら、お願いがあれば、依頼があれば、そこは使用可能になるというふうに解釈してよろしいんですね。
- ○議長(工藤清悦君) スポーツ推進室長。
- ○生涯学習課長兼スポーツ推進室長(上野一典君) スポーツ推進室長でございます。

かなりちょっと大きいものですので、やっぱり使用しているのはおおむね大会、あとは合宿 して練習するときは、四、五人ぐらいではちょっと運べないので、10人くらいの、多分人がい ないと運べるものではございませんので、そういう大会、あとは合宿での練習で多分使用して いると思います。

簡単にちょっと何人かで行って借りるというわけにはちょっといかないのかなとは思っています。

済みません。内容がちょっと間違っておりました。申しわけございません。囲いに関しては、 使用を申し込めば使用はできますので、ただ、少人数ではちょっとなかなか難しいということ でお願いいたします。

○議長(工藤清悦君) よろしいですか。

その他質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終 結いたします。 これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号物品購入契約の変更について(平成31年度雪寒機械(11 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第105号物品購入契約の変更について(平成31年度雪寒機械(11 t 級車輪式除雪ドーザ)購入)は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号物品購入契約の変更について(令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車 購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第106号物品購入契約の変更について(令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入)は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入について)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第107号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い購入について) は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第108号物品購入契約の変更について(令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入)は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第109号 令和元年度加美町一般会計補正予算(第4号)

○議長(工藤清悦君) 日程第11、議案第109号令和元年度加美町一般会計補正予算(第4号) を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第109号令和元年度加美町一般会計補正予算(第4号)についてご 説明申し上げます。

このたびの予算は、10月12日から13日未明にかけて発生した台風第19号による大雨関連の災害復旧費などについて、既定予算に歳入歳出それぞれ9,729万円を追加し、歳入歳出それぞれ137億1,989万2,000円とする補正予算のほか、地方債の追加を行うものです。

歳入の主なものについては、災害復旧事業に係る所要一般財源の財源調整として、財政調整 基金繰入金を5,000万円増額するほか、町債として公共土木施設に係る災害復旧事業債を4,610 万円増額するものであります。

歳出の主なものについては、災害復旧費において農林及び土木施設の応急・復旧費用や測量 設計委託料など、1億1,071万7,000円を増額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(工藤清悦君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番米木正二君。
- ○16番(米木正二君) 施設災害復旧費、あゆの里公園の土砂撤去作業等々に関してですけれど も、台風19号の被害によって、公園も土砂が大分堆積をして使用不能ということになったわけ でありますけれども、いつごろをめどに使用が可能になるのか。その辺の見通しをまずお伺い したいというふうに思います。

それから、今回の台風被害によって稲わらが大分河川等々に堆積をしておりますけれども、 その処理はどこで行うのか、質問したいと思います。

- ○議長(工藤清悦君) 建設課長。
- ○建設課長(長田裕之君) 建設課長です。

補正予算の8ページのあゆの里公園土砂撤去等委託料3,041万5,000円でございます。こちらにつきましては、あゆの里公園の土砂撤去や漂流物の撤去、整地作業など、それから、下野目のふれあいの岸辺及び石神スポーツ公園の土砂撤去などが含まれております。

こちらの復旧見通しでございますけれども、台風19号来て、そこから一応補正予算前だった んですけれども、どうしても予約とか入っておりまして、少しでも早く公園を使いたいという 方々もおりますものですから、早速復旧作業に取りかかっております。

それから、奉仕活動でスポーツ少年団の方々、親の会の方々とかに少し奉仕活動で清掃など を手伝ってもらいながら、今復旧作業をやっているところでございます。

復旧の見通しなんですけれども、できればこのまま作業をずっと継続しまして、土砂等も仮置き場を設けて、瓦れきも仮置き場を設けて、そちらのほうに移動すればある程度野球場とか芝生広場とかサッカー場とかを使えるような形になりますので、何ともちょっとはっきりしたところは言えませんけれども、来月の中ごろをめどに使えるような形にしようかなということで、今現在作業を行っているところでございます。建設課からは以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 農林課長。
- ○農林課長(三浦勝浩君) 農林課長です。

稲わら等含めた災害ごみの処理につきましては、当初多面的機能支払い交付金、または中山間地域交付金事業、その対象になるということで、ふるさと保全会、そちらのほうで処理をしていただきたいという当初の予定ではおりました。

その後、国のほうから稲わら等の処理につきましては、収集集積については農水省の補助、 そして、処分については環境省の補助になるということで通知がございました。先日10月25日 に環境省の説明会、そして、昨日28日に農水省の説明会がございました。

それを受けまして、31日に町、JA、それと共済、土地改良区等が集まって今後の処理方針を決めると、そういう段階になっておりますので、そこで基本的な方針が決定するということになります。

補助の要綱からいきますと、処分については町のほうでやってくださいという、そういった 補助になっておりますので、そちらのほうで検討、今後関係機関と連携しながら検討してまい りたいと、そのように考えてございます。

- ○議長(工藤清悦君) 建設課長。
- ○建設課長(長田裕之君) 建設課長です。

実を言いますと、あゆの里公園のテニスコートのフェンスが倒壊しております。さっきから 土砂撤去、瓦れき撤去等は11月半ばぐらいまで何とか完成したいということをお話ししました けれども、そのフェンスのほうが若干ちょっと時間かかるのかなと思っておりますので、その 辺はご理解いただきたいと思います。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 農林課長。
- ○農林課長(三浦勝浩君) 農林課長です。

先ほどの説明の中で、若干補足、つけ足させていただきます。

被災の状況につきましては、大小、田んぼ1枚でおさまっている箇所、田んぼ数枚にわたる もの、十数枚等にわたるものといった規模がかなり違います。その規模に応じて今後関係機関 と検討して、その処理の方法を決定していきたいという、そういった考えでおります。以上で す。

- ○議長(工藤清悦君) 16番米木正二君。
- ○16番(米木正二君) あゆの里公園の例えば野球場、ソフトボール場、少年野球場等々、本当は11月に大会があったわけでありますけれども、使えないというようなことで他会場に振り分けるということでありますけれども、一日も早く使えるようにしていただきたいというふうに思います。

それから、稲わらの処理ですけれども、これ費用負担、これは町の負担はないということで 理解していいんですか。

- ○議長(工藤清悦君) 農林課長。
- ○農林課長(三浦勝浩君) 農林課長です。

稲わら等の処分に関して実施した場合に農水省の補助ですと、定額補助になっておりまして、 1平方キロメートル当たり5,000円、そして、稲わらを最終的に処分する場合、環境省の補助 ということになりますが、補助率が2分の1、起債充当率が45.7%、合わせて95.7%の財源措 置がございます。残り4.3%につきましては、町の負担になろうかというふうに考えておりま す。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 16番米木正二君。
- ○16番(米木正二君) 稲わらの処分ですけれども、経費的総額どのぐらいを見込んでいますか。 今町の負担が4%ちょっということでありましたけれども、総額でどのぐらいを見込んでいますか。
- ○議長(工藤清悦君) 農林課長。
- ○農林課長(三浦勝浩君) 農林課長です。

先ほど数字がちょっと曖昧な状態になっていますけれども、まず、国庫補助が2分の1、50%ですね。それと起債が45.7%ということで、4.3%が町の負担になろうかというふうに考えております。

そして、全体の被災額、事業費と言ったらいいんでしょうか。それにつきましては、現在調査中でございまして、どの程度ボリュームがあるのか、それ自体がわかっておりません。最終

的に集めてみないとわからないという、そういう状況になってございます。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 今回の災害で測量設計委託料がそれぞれ3,500万円の合計になっておりますが、測量会社が指名停止を受けているんじゃないかと思うんですが、その辺県なり大崎市は随意契約をやるという報道されていますが、その辺についての町の考えを1点お聞きします。あと、災害の関係で、先ほど町長からるる説明いただきました。それに関連しますので、お聞きしますが、農林系廃棄物の汚染牧草の関係ですが、田代、さらには個人保管している状況はどうなのか。

といいますのは、丸森町で流出していると、したというのが報道されておりますので、それ もちょっと心配したものですから、お聞きし、さらには、台風後の被害関係を含めてですが、 あと、測定、空気なり、あと土関係を含めての測定をされたのか、それもお聞きします。

- ○議長(工藤清悦君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(佐藤 敬君) 総務課長でございます。

今回の災害復旧に係る測量設計について、指名業者の状況はということでございますが、ご存じのとおり、宮城県並びに大崎市におきまして、独占禁止法違反行為というふうなことで、公正取引委員会から処分があったというようなことを受けまして、宮城県並びに大崎市のほうでは24カ月の指名停止処分をしているところでございます。

県においては、平成30年8月7日から平成32年8月6日までというふうなことでなってございますが、このたび今回の災害に当たり、査定までの期間に限って停止をするというふうな報道を聞いております。

町の状況でございますが、この県並びに大崎市の措置を受けまして、町のほうでも指名停止 のほうをしております。

町におきましては、指名の停止期間が6カ月間というふうなことにしておりまして、昨年、 平成30年9月23日から平成31年3月22日までの6カ月間というふうなことで停止をしておりま したので、現在停止は解けているという状況でございます。

なお、指名停止の期間は町が6カ月ということでございますが、町の当時の入札、指名参加 業者の指名停止要領におきましては、最長で9カ月というような状況でございました。そうい った中での判断というふうなことで、6カ月という停止期間としたものでございます。

ただ、今回のその他の自治体の状況を見ますと、24カ月から36カ月というようなことになっておりましたので、これを受けまして、本年の4月から宮城県等に合わせる形で、指名停止期

間については延長しているというふうな状況でございます。以上でございます。

- ○議長(工藤清悦君) 農林課長。
- ○農林課長(三浦勝浩君) 農林課長です。

利用自粛牧草につきましては、2種類、田代放牧場に保管してあるもの、それと各個人に個人の農家が保管してあるもの、2通りございますが、田代放牧場につきましては、台風が過ぎた翌日、確認をしまして、異常はございませんでした。

そして、個人が保管する牧草につきましては、広範囲にわたりまして、1軒1軒調査できませんでしたので、その辺は訪問はしてございませんけれども、流出したとか、異常を来したような報告はございません。

次に、測定関係、空間放射線量、そして土壌の放射能検査につきましては、台風経過後測定はしてございません。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 7番三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 指名停止が解かれたということで、今総務課長から報告いただきましたが、今回の災害復旧の測量関係については、正式な入札で行うということでよろしいでしょうか。
- ○議長(工藤清悦君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(佐藤 敬君) 総務課長でございます。

今回の測量設計の委託業務につきましては、災害復旧事業ということでありますので、緊急 を要するというふうに理解をしておりますので、随意契約という形で進めさせていただきたい と思っております。以上でございます。

- ○議長(工藤清悦君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) その随意契約というのは、あくまでも災害関係で、そういう法に基づいて行うということで理解してよろしいでしょうか。
- ○議長(工藤清悦君) 総務課長。
- ○総務課長・選挙管理委員会書記長(佐藤 敬君) 総務課長でございます。

今申しましたように、今回の災害復旧事業に限っての随意契約という形で進めさせていただ きたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○議長(工藤清悦君) その他質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。
- ○4番(早坂忠幸君) 8ページの農業施設災害復旧費の件でお聞きしたいんですけれども、私 どもの鹿原地区の青野地区の観測所で412ミリということで、やっぱり物すごい量だったんで

すね。私の裏のところがこのぐらい水流れて、車庫まで浸水夜中にしたんですけれども、それで、1件、小田刈堰の関係で町のほうに若干お願いしておきたい点がありますので、話しますけれども、今鹿原小学校があるところ、谷地袋ですか、東鹿原地区、あそこにその水が来ているんですけれども、その堰が隧道が崩落して一滴も水来ない状況になっています。

あの水路は、加美西部の今施設ということで、加美西部対応なるんでしょうけれども、生活 用水関係、あとそれから、冬期間の除雪溝ですか、融雪溝ですか、流雪溝ですね、あれに流す 水が一滴も来ない状況になるはずです。

ちょっと加美西部のほうにも聞いたんですけれども、まず査定が終わるまでとか、一応あと 設計書ができるまでとか、なかなか難しいんだと。水を流すのも今いろいろ考えているようで すけれども、町のほうででも加美西部さんと話をしていただいて、せめて生活用水、できれば 冬期間の流雪溝に流せるようなことができれば、その辺の助成といいますか、考えていただき たいと思ってお願いなんですけれども、よろしくお願いしたいですけれども。

- ○議長(工藤清悦君) 農林課長。
- ○農林課長(三浦勝浩君) 農林課長です。

こちらでも現地を確認しまして、かなり支障が出ているということは確認をさせていただきました。

そしてまた、農業用水、防火用水ということもございますので、加美西部土地改良区、そちらのほうと連携をいたしまして、最大限の努力はしていきたいと思います。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) よろしいですか。(「はい」の声あり) その他質疑。1番味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) 1点だけお伺いします。

今回の台風19号の襲来によって、想定外が想定外じゃないというような感じを受けました。 それで、木伏のほう、消防署のあるあたり、その奥の加美町清掃公社、それからリサイクルセンター、あそこは鳴瀬川の増水によって必ず浸水が起こるところではありますけれども、河川の改修については国だったり県だったりということだと思うんですけれども、今回消防署も冠水したということで、非常に浸水の量が多かったというふうに、翌日私たちも消防団のほうで被害確認に伺ったときには、清掃公社の事務所も30センチ以上浸水したということでありました。

そこら辺の抜本的な対策といいますか、消防署に関しては大崎広域なんでしょうけれども、 この辺もやはり連携を図りながら、国や県、広域等、消防署の立地を有する本町としてどのよ うな方向性で今後いくのかということをちょっと担当課どこになるかわかりませんけれども、 お伺いしたいと思います。

- ○議長(工藤清悦君) 建設課長。
- ○建設課長(長田裕之君) 建設課長です。

木伏工業団地の近辺の浸水の件についてなんですけれども、まず、私どもの建設課は、鳴瀬 川の本流に深川排水樋門という樋門がございまして、そちらの管理を県のほうから任せられて おります。

その排水樋門につきましては、鳴瀬川本流と深川の水位を見ながら閉めたりあけたりする操作でございます。深川樋門の操作によって、木伏の団地のあたりが浸水するかしないかというのが大変重要なポイントになっております。

県から示されている深川樋門の操作要領につきましては、まず、本流の水位が地盤高で24.16メートルという高さなんですけれども、鳴瀬川の本流の水位で言いますと2.66メートルより本流の水位が上がって、なおかつ鳴瀬川の本流から深川に逆流する水位を確認した後に排水樋門を閉めるというような操作要領になっています。

あの当日の操作の方法なんですけれども、本流の水位2.66メートルに到達したのは大分早い時間に到達していました。うちのほう、管理を任せられた建設課としましては、管理委託業者2名と私ども職員1名と3人行って、あそこの樋門に張りついておりまして、逆流が起きるだろう水位まで確認をさせてもらって、排水樋門を閉鎖させてもらっております。

そのときの本流の水位が3.90メートルです。約1.3メートルほど本流の水位のほうが上がってもまだ深川のほうに逆流していないので、そこまで我慢して、逆流が始まった時点で樋門を操作しております。

その当日の鳴瀬川の最高水位は6.74メートルになっています。氾濫注意水位、鳴瀬川の氾濫注意水位が6.15メートルなものですから、もう6.74メートルというのはその水位を超えた水位になっております。避難判断水位が6.81メートルなので、もうそのレベルの水位に本流がなっております。

実を言いますと、あの当日の雨量的には加美町で言いますと、小野田地区が大分降っております。先ほど青野が400ミリという話がありましたけれども、小野田地区が大分雨量が多くなっております。

宮崎地区のほうは、確かに雨量は多いんですけれども、前回、平成27年9.11ぐらいの雨量に はなっていないというようなことです。 小野田地区のほうが多いということは、おのずと色麻地区も大分雨量が多くなっております。 色麻の王城寺地区で288ミリ、約300ミリぐらいの雨が降っております。

本流の水位がもう避難判断水位ぐらいまで上がった状況並びに、小野田、色麻地区の雨量が 多かったということで、深川に流れてきますので、あの地区に相当の水が入り込んできて、水 位の上昇が早かったというような状況だったと思います。

県のほうでは、あそこに排水ポンプを毎分4トンの排水ポンプを6台設置しています。6台ですから四六、二十四トン、毎分24トンの排水ポンプを設置しておりまして、樋門を閉める前から作動をしております。

樋門が午後10時50分ごろ閉めておりますので、その1時間ぐらい前から排水ポンプで幾らで も深川に寄ってくる水を本流に排出しようということで、排水ポンプを操作しております。

ただ、その当日も先ほど言ったように、雨量が多かったものですから、その排水ポンプで排水してもなかなか浸水は食いとめられなかったという状況になっています。

この前10月24日に木伏工業団地の方々と今回の浸水の件について会議を持たせていただきました。そのとき県の北部土木事務所さんも来ているんですけれども、あくまでも深川の河川改修の計画的には、もう完了しているんだというお話です。県のほうではそういうお話をしています。

ただ、今深川の流れを改修するために、河道掘削を今色麻の、うちの工業団地からちょっと 上流側のあたりの河道掘削を1.2キロメートルぐらい今施工している段階であります。

いかんせん、抜本的なこの対策がなかなかとれていないというのが現状なものですから、この前も団地の方々にもお話しさせていただきましたけれども、これから町と県とどのような方策があるのかを、なかなか難しいところはあるんですけれども、模索しながら検討していくというようなことでご回答をさせていただいております。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 1番味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) あと、もう1点なんですが、今回のような被害、台風19号の襲来において今回夜中の12時半ごろでしたかね、漆沢ダムが放流になったのが。それでかなりの水位も上がると思うんですけれども、避難所開設とあわせて消防団で広報活動行ったんですけれども、その辺の漆沢の放流に関する情報、サイレンは鳴りましたけれども、なかなか気づかないという方々も多分いらっしゃると思うんですね。その放流に関しては。その辺の情報の発信というか、区長さん方を通じてとか、あるいは我々消防団の防災無線を通じてとかということもあると思うんですが、その辺今回どういう感じだったのか。どういう経緯だったのか。危機管理室

長お願いします。

- ○議長(工藤清悦君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(塩田雅史君) 危機管理室長お答えいたします。

ダムの放流に関しまして、ダムのほうからファックスで情報をいただきまして、その後避難等の、放流の情報を区長さん、または消防団のほうにはちょっと流しませんでしたので、今後間違いのないように、無線等でお流ししたいと思います。以上です。

- ○議長(工藤清悦君) 1番味上庄一郎君。
- ○1番(味上庄一郎君) やはり気象予報が正確になった分、予測というのはある程度できるかと思いますので、今回のような大きな台風が接近しているというところは、早目にやはり情報を流して、日中の時間帯にでも町民、住民がしっかりそのことを確認できるような方法というのが必要ではないかなと。

なおさら、放流が今回夜中ですので、万が一何かあった場合ということを想定しますと、その放流によって被害が拡大したなんていうことが、決壊した堤防なんか見ますとそうですので、 その辺の対応といいますか、早目早目の対応というものをやはり必要ではないかなと思います ので、今後よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(工藤清悦君) 要望でよろしいですか。(「はい」の声あり) その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。
- ○17番(木村哲夫君) すみません。 1 点だけ、今回カヌー競技場のほうちょっといろいろ見て 回っているんですが、先ほど伊藤由子さん言われたように、中新田高校さんに伺ったときに、 カヌーはもちろんなんですが、パラリンピックへの心配ということを言われました。

今加美町以上にほかの河川もかなり大変な状況で、県、国の予算も厳しい中で、県、国のほうに要望しながら、カヌー、要するに来年のパラリンピックの合宿に向けて、今の状態だとかなり土砂が入っておりまして、その辺県のほうに要望していった場合に、うまく予算化できるのか。そういった来年のパラリンピックに対しての心配も聞かれております。その辺いかがでしょうか。

- ○議長(工藤清悦君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 田川に関しましては、実は台風19号以前から大分堆積しておりまして、 河道掘削をしていただきたいという要望をしております。

既に、これは土木部長からも次長からも今年度予算で河道掘削しますというふうに回答いた だいておりますから、こちら既に予算化されているというふうに認識しております。 鳴瀬川のほうにつきましては、今後、おっしゃるとおり、来年に向けてパラリンピックのこともありますし、中学生、高校生の練習会場でもありますので、また、各種大会も開かれますので、県議とも先に相談をしたんですが、ともにこれは県のほうに要望していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(工藤清悦君) その他質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号令和元年度加美町一般会計補正予算(第4号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第109号令和元年度加美町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

# 日程第12 議案第110号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

○議長(工藤清悦君) 日程第12、議案第110号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補 正予算(第3号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第110号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ142万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億6,837万2,000円とする補正予算であります。

内容は、歳入については、普通調整交付金で142万5,000円を増額し、歳出については、退職被保険者に係る療養給付など、保険給付費を142万5,000円増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(工藤清悦君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採 決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(工藤清悦君) ご異議なしと認めます。よって、議案第110号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(工藤清悦君) 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて令和元年加美町議会第7回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時07分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

令和元年10月29日

加美町議会議長 工 藤 清 悦

署 名 議 員 早 坂 伊佐雄

署名議員早坂忠幸